## 特定原産地証明書(EPA) および原産地証明書(非特恵) 発給事務営業時間変更のご案内

平成30年12月20日 日本商工会議所 浜松事務所 浜松商工会議所 工業振興課

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、有難く厚くお礼申しあげます。

さて、弊所が取り扱っております特定原産地証明書(EPA)および原産地証明書(非特恵)につきまして、2019年1月4日(金)の営業より、営業時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。誠に恐縮でございますが、何卒御理解くださいますようお願いいたします。

敬具

記

## 営業時間

月~金(祝日・年末年始除く)

 $9:00\sim12:00$   $13:00\sim17:00$ 

※変更前 月~金(祝日·年末年始除く)9:00~17:00

 $%12:00\sim13:00$ の間の窓口申請は受理いたしかねますので、予めご了承ください。 %特定原産地証明書 (EPA) のシステムでの入力および申請は可能です。

## 変更日

2019年1月4日(金)より

## お問い合わせ先

日本商工会議所 浜松事務所

浜松商工会議所 工業振興課

電話:053-452-1112 (貿易証明専用電話) ※12:00~13:00は留守番電話となります。